

介五郎

介護保険版

差分マニュアル

Ver. 8.5.0.0



株式会社インフォ・テック

- 目次 -

1. はじめに	P. 2
2. 介五郎（介護保険版）	P. 3
2-1. 総合事業の保険者地域単価設定について	P. 3
2-2. （訪問介護）提供記録簿の総合事業対応	P. 7
2-3. （通所介護）提供記録簿の変更内容	P. 8
2-3-1. 提供記録簿の日報作成画面	P. 8
2-3-2. ｻｸﾘｴｰｼｮﾝ・機能訓練内容マスタ	P. 8
2-3-3. 時間帯区分既定値の設定	P. 9
2-3-4. 送迎記録、入浴記録画面での加算減算項目追加	P. 9
2-4. 利用者別活動日報の見直し	P. 10
3. 介五郎（タブレット版）における改善	P. 11
3-1. 管理ツールの改善	P. 11
3-2. 記録簿と連絡票の切替	P. 13

1. はじめに

今回の「Ver.8.5.0」においては既存機能の改善が主な変更点である為、機能追加や機能変更の概要のみの説明に省略化しています。

今回のバージョンアップ対応は下記の通りです。

<介五郎（介護保険版）に関する内容>

- 総合事業の保険者地域単価設定について
- (訪問介護) 提供記録簿の総合事業対応
- (通所介護) 提供記録簿の変更内容
- 利用者別活動日報の改善

<介五郎（タブレット版）に関する内容>

- 管理ツールの改善
- 記録簿と連絡票の切替の改善

2. 介五郎（介護保険版）

2-1. 総合事業の保険者地域単価設定について

複数の保険者の総合事業に対応するため、保険者と地域単価の設定を変更しました。

総合事業の市町村独自のコードについては、実施している保険者の地域単価、または 10 円となります。そのため、自社とは異なる地域単価で請求を行うケースがでてきます。今回複数の地域単価に対応するため保険者台帳にて地域単価を設定する項目を追加しました。

また、総合事業のサービスコードにより、地域単価が異なるケースもあるため、総合事業サービスマスタにて標準単価を利用するか、10 円を利用するかを選択項目を設けました。

総合事業の請求を行う場合、必ず設定する必要があります。

<総合事業の地域単価設定の考え方>

介護報酬改定にて地域区分・地域単価の見直しが検討されているため、もしも見直しが行われた場合、総合事業の地域単価も改正後の地域区分・単価になる。

No.	サービス種類	地域単価設定の考え方 ※1	1級地	2級地	3級地	4級地	5級地の2	5級地	6級地の2	6級地	その他	
1	訪問型サービス	A1:訪問型サービス(みなし)	事業所所在地における地域区分の単位数単価を設定する	11.26円	11.05円	10.84円	10.70円	10.63円	10.42円	10.35円	10.21円	10円
		A2:訪問型サービス(独自)	市町村がサービスの内容に応じて、当該市町村所在地における地域区分の単位数単価もしくは、10円を選択できる ※2	10円	10円							
		A3:訪問型サービス(独自/定率)		又は								
		A4:訪問型サービス(独自/定額)		11.26円	11.05円	10.84円	10.70円	10.63円	10.42円	10.35円	10.21円	10円
2	通所型サービス	A5:通所型サービス(みなし)	事業所所在地における地域区分の単位数単価を設定する	10.81円	10.68円	10.54円	10.46円	10.41円	10.27円	10.23円	10.14円	10円
		A6:通所型サービス(独自)	市町村がサービスの内容に応じて、当該市町村所在地における地域区分の単位数単価もしくは、10円を選択できる ※2	10円	10円							
		A7:通所型サービス(独自/定率)		又は								
		A8:通所型サービス(独自/定額)		10.81円	10.68円	10.54円	10.46円	10.41円	10.27円	10.23円	10.14円	10円
3	その他の生活支援サービス	A9:その他の生活支援サービス(配食/定率)	市町村がサービスの内容に応じて、当該市町村所在地における地域区分の単位数単価のいずれかを選択できる なお、基本的には10円となるが、訪問サービス及び通所サービスを一体的に行うサービスを提供する場合は、10円以外の単価が設定されることを想定している ※2、3	10円	10円							
		AA:その他の生活支援サービス(配食/定額)		又は								
		AB:その他の生活支援サービス(見守り/定率)		10.81円	10.88円	10.54円	10.45円	10.41円	10.27円	10.23円	10.14円	
		AC:その他の生活支援サービス(見守り/定額)		又は								
		AD:その他の生活支援サービス(その他/定率)		10.99円	10.83円	10.66円	10.55円	10.50円	10.33円	10.28円	10.17円	
		AE:その他の生活支援サービス(その他/定額)		又は								
4	介護予防ケアマネジメント	AF:介護予防ケアマネジメント	市町村が事業所所在地における地域区分の単位数単価もしくは、10円を選択できる ※3	10円	10円							
			11.26円	11.05円	10.84円	10.70円	10.63円	10.42円	10.35円	10.21円	10円	

※1 1つのサービス種類ごとに1つの地域単価を設定すること。

※2 地域単価に10円を設定する場合は、市町村が都道府県経由で連合会に送付する事業所台帳（指定・基準該当等サービス台帳）の地域区分に「その他」を設定すること。

※3 連合会システムにおいては、地域単価は地域区分により決定する単価以下であれば正常とする。同じ地域区分に複数の単位数単価が存在する

場合、当該地域区分の最大の単価が登録され、その値以下であれば正常とする。

例) その他の生活支援サービスの1級地であれば、11.26円が登録され、10.99円又は10.81円又は10円が記載されても正常とする。

介護予防ケアマネジメントの2級地であれば、11.05円が登録され、10円が記載されても正常とする。

※ すでに総合事業の請求を行っている場合は必ず設定してください。

< 総合事業の地域単価の設定手順 >

総合事業の地域単価の設定は保険者台帳で設定を行います。

※すでに介五郎にて総合事業利用の設定がされており、保険者台帳の登録及び総合支援マスタの取り込みが完了していることを前提として説明しています。



① 以下のいずれかの手順で「保険者台帳」を開きます。

- メインメニューの「保険者台帳」をクリック。

- メニューバー「共通台帳 (M)」- 「保険者台帳 (H)」をクリック。

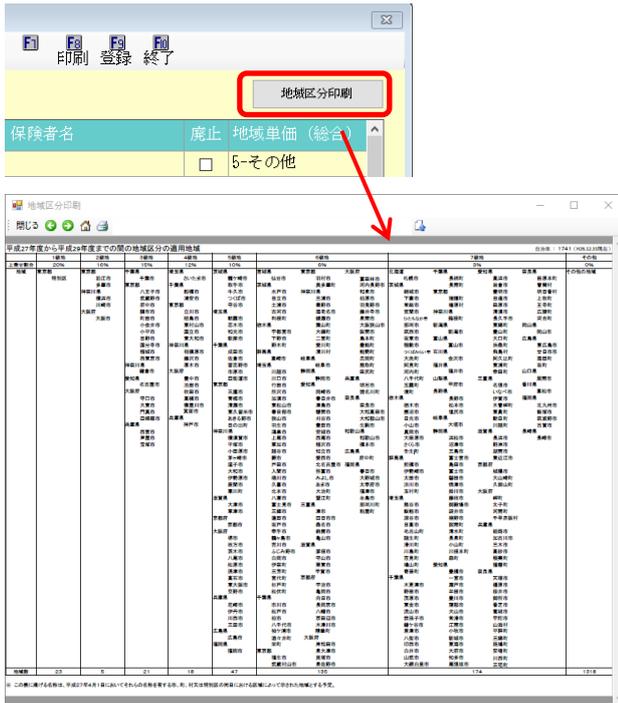


② 各保険者の「地域単価 (総合)」について、初期値では未設定になっているので、保険者の地域単価を設定します。

(例) 大東市

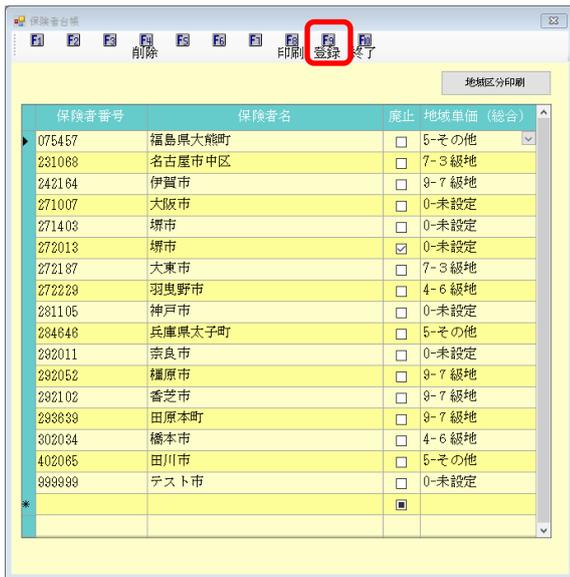
保険者番号	保険者名	廃止	地域単価 (総合)
076457	福島県大熊町	<input type="checkbox"/>	5-その他
231068	名古屋市中区	<input type="checkbox"/>	7-3級地
242164	伊賀市	<input type="checkbox"/>	9-7級地
271007	大阪市	<input type="checkbox"/>	0-未設定
271403	堺市	<input type="checkbox"/>	0-未設定
272013	堺市	<input checked="" type="checkbox"/>	0-未設定
272187	大東市	<input type="checkbox"/>	0-未設定
272229	羽曳野市	<input type="checkbox"/>	4-6級地
281105	神戸市	<input type="checkbox"/>	0-未設定
284646	兵庫県太子町	<input type="checkbox"/>	5-その他
282011	奈良市	<input type="checkbox"/>	0-未設定
292052	橿原市	<input type="checkbox"/>	9-7級地
292102	香芝市	<input type="checkbox"/>	9-7級地
293639	田原本町	<input type="checkbox"/>	9-7級地
302034	橋本市	<input type="checkbox"/>	4-6級地
402085	田川市	<input type="checkbox"/>	5-その他
999999	テスト市	<input type="checkbox"/>	0-未設定

272187	大東市	<input type="checkbox"/>	0-未設定
272229	羽曳野市	<input type="checkbox"/>	0-未設定
281105	神戸市	<input type="checkbox"/>	0-2級地
284646	兵庫県太子町	<input type="checkbox"/>	7-3級地



保険者の地域単価を確認する場合は、**地域区分印刷**をクリックします。

必要に応じて印刷してご利用ください。



③ 各保険者の地域単価が設定できたら**登録 (F9)**をクリックして登録します。

保険者の地域単価を設定しなかった場合

入力エラー ×

! 地域単価が設定されていない事業所が存在します

OK

バージョンアップ後に上記設定を行わなかった場合、総合事業の提供票を作成、登録の際に左記のメッセージが表示されます。保険者台帳にて地域単価の設定後、提供票にて再計算を行ってください。

※ 全てのサービス種類が地域単価と同一の場合は、この作業は不要です

＜サービス種類毎に単価が異なる場合＞

総合事業の独自コードについては保険者によってサービス種類毎に地域単価を設定される場合があります。地域単価と異なる場合は以下の設定が必要になります。

(例) 和歌山県橋本市 (A1・A2・A5・A6 の地域単価は 6 級地、A3・A7 は 10 円)



① メニューバー「共通台帳 (M)」-「総合事業) サービスマスタ (N)」から、総合事業のサービスマスタを開きます。



② 既定では、標準単価（保険者台帳で設定した地域単価）が設定されています。地域単価が 10 円の場合、該当の保険者番号及び、サービス種類を選択し、「地域単価」で「1-10円単価」を選択します。

(例) 橋本市 A3-訪問型サービス (独自/定率)



③ **登録 (F9)** をクリックします。

登録確認が表示されたら **はい (Y)** をクリックして登録します。

事業所名	サービス種類	単位計	日数外	日数内	限度外	限度内	単価
インフォ訪問事業所 (総合) A2	訪問型サービス (独自)	1168	0	5	0	1168	10.42
インフォ訪問事業所 (総合) A3	訪問型サービス (独自/定率)	800	0	4	0	800	10.00

④ これにより、実績を作成した際にサービス種類により地域単価が変わります。

(例) A2 は 10.42 円 A3 は 10.00 円

2-2. (訪問介護) 提供記録簿の総合事業対応

訪問介護提供記録簿について、総合事業について対応しました。

これまで、取り込みの際には介護保険及び介護予防の利用者のみが表示されていましたが、バージョンアップに伴い、総合事業の利用者名も表示され取り込みができるようになりました。

※現在対応のサービスコードは A1 (訪問型サービスみなし)・A2 (訪問型サービス独自) です。

総合事業の項目が追加され、算定区分 (その他) に「IV、V、VI、短時間」が追加されました。また算定区分 (A2 独自単価) として「1、2、3、4、5」が追加されています。

2-3. (通所介護) 提供記録簿の変更内容

2-3-1. 提供記録簿の日報作成画面

通所提供記録簿の日報作成画面について、詳細画面を別に表示するように変更しました。これにより件数が多い場合でも利用者別に確認を行うことができるようになりました。

日報作成画面では利用者名を表示しています。また、その利用者の明細の件数を表示しています。詳細ボタンをクリックすることで、指定した提供日における利用者毎のサービスの詳細が表示されます。日報作成時の「サービス名の設定」についても、この詳細画面で確認することができます。

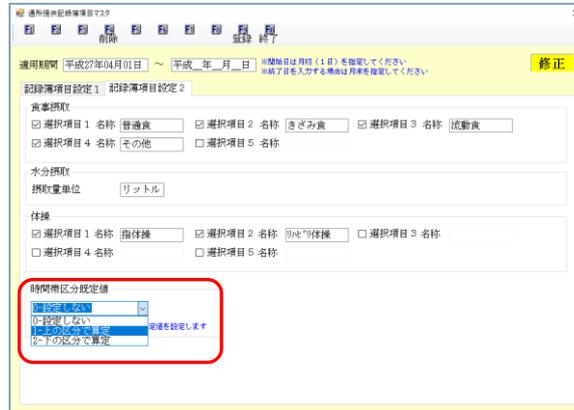
2-3-2. レクリエーション・機能訓練内容マスタ

通所提供記録の「レクリエーション・機能訓練内容マスタ」について、内容マスタ入力画面にタイトルを追加しました。内容ごとにタイトルをつけることができます。

2-3-3. 時間帯区分既定値の設定

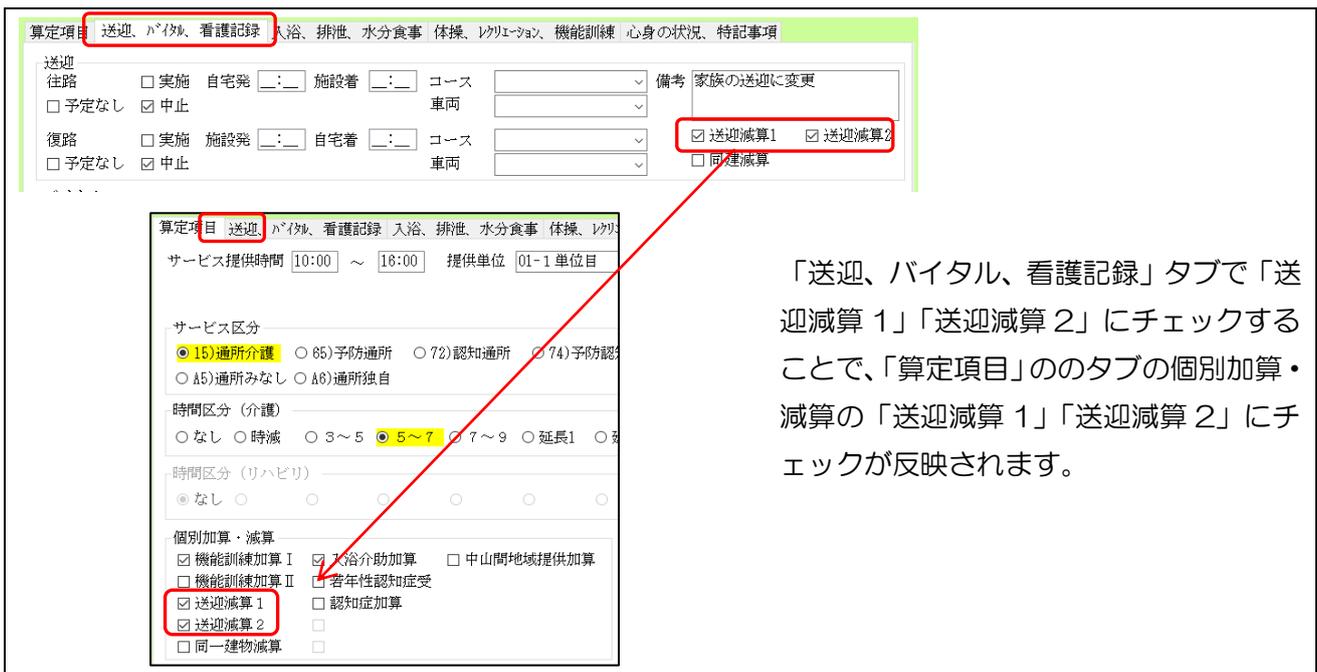
提供記録簿項目マスタ画面にて、「時間帯区分既定値」を追加しました。通所介護の提供時間について、時間帯区分が丁度の際に算定する区分を設定できるようになりました。

(例) 提供時間が7時間丁度の場合などに「5時間～7時間」「7時間～9時間」どちらで算定するかの既定値を設定できます。



2-3-4. 送迎記録、入浴記録画面での加算減算項目追加

提供記録簿入力画面において、これまで「算定項目」だけに表示していた加算減算項目について、「送迎、バイタル、看護記録」タブにおいても、送迎減算、同一建物減算の設定ができるように項目を追加しました。送迎が中止になった場合などに画面を切り替えることなく減算にチェックがすることができるようになりました。「入浴、排泄、水分食事」タブでの入浴介助加算についても同様に変更しました。



「送迎、バイタル、看護記録」タブで「送迎減算1」「送迎減算2」にチェックすることで、「算定項目」のこのタブの個別加算・減算の「送迎減算1」「送迎減算2」にチェックが反映されます。

2-4.利用者別活動日報の見直し

訪問介護の「利用者別活動日報」について、2人派遣や同行があった場合に、「2人派遣以上の場合に1人目のみ集計する」にチェックをした場合でも明細欄には担当者ごとに時間数が表示されていましたが、2人目の時間数を表示しないようにしました。

また、訪問看護の「利用者別活動日報」の集計についても、以前は2人目が表示されませんでしたでしたが、訪問介護同様に2人目の明細行を表示するように見直しました。

▼2人派遣をそのまま集計した場合（実際に派遣された担当者の人数が集計されます。）

統計業務

- **利用者別活動日報**
- 担当者別活動日報
- 利用者別訪問集計表
- 担当者別訪問集計表
- 要介護度別訪問集計表
- 利用者別サービス一覧表
- 担当者別サービス一覧表

日報・集計表

時間表示 単位表示

表示方法 1-活動時間

2人派遣以上の場合に1人目のみ集計する

利用者別活動日報 平成28年10月分

利用者名 000011 介五郎

No	日付	担当者	コード	サービス名称	時間数
1	10月07日(金)	ヘルパー1	111121	身体介護1・2人	30分
2	10月07日(金)	ヘルパー4	111121	身体介護1・2人	30分
3	10月14日(金)	ヘルパー1	111111	身体介護1	30分
4	10月14日(金)	ヘルパー1	111111	身体介護1	30分
5	10月21日(金)	ヘルパー2	111111	身体介護1	30分
6	10月28日(金)	ヘルパー2	111111	身体介護1	30分

訪問介護	身体介護	6回	30時間00分	訪問入浴	0回	0分
	生活援助	0回	0分	夜間対応型訪問介護	0回	0分
	身体・生活	0回	0分	定期巡回随時訪問介護看護	0回	0分
	乗降介助	0回	0分			
	合計	6回	30時間00分			
予約訪問介護		0回	0分	訪問型サービス	0回	0分
予約訪問入浴		0回	0分			
	合計	6回	30時間00分			

▼1人目のみ集計した場合（日報にて2人目の時間数が「-----」で表示されます。）

統計業務

- **利用者別活動日報**
- 担当者別活動日報
- 利用者別訪問集計表
- 担当者別訪問集計表
- 要介護度別訪問集計表
- 利用者別サービス一覧表
- 担当者別サービス一覧表

日報・集計表

時間表示 単位表示

表示方法 1-活動時間

2人派遣以上の場合に1人目のみ集計する

利用者別活動日報 平成28年10月分

利用者名 000011 介五郎

No	日付	担当者	コード	サービス名称	時間数
1	10月07日(金)	ヘルパー1	111121	身体介護1・2人	30分
2	10月07日(金)	ヘルパー4	111121	身体介護1・2人	-----
3	10月14日(金)	ヘルパー1	111111	身体介護1	30分
4	10月14日(金)	ヘルパー1	111111	身体介護1	-----
5	10月21日(金)	ヘルパー2	111111	身体介護1	30分
6	10月28日(金)	ヘルパー2	111111	身体介護1	30分

訪問介護	身体介護	4回	24時間00分	訪問入浴	0回	0分
	生活援助	0回	0分	夜間対応型訪問介護	0回	0分
	身体・生活	0回	0分	定期巡回随時訪問介護看護	0回	0分
	乗降介助	0回	0分			
	合計	4回	24時間00分			
予約訪問介護		0回	0分	訪問型サービス	0回	0分
予約訪問入浴		0回	0分			
	合計	4回	24時間00分			

▼訪問看護（二人目が表示されます）

統計業務

- 利用者別活動日報
- 担当者別活動日報
- 利用者別訪問集計表
- 担当者別訪問集計表
- 要介護度別訪問集計表
- 利用者別サービス一覧表
- 担当者別サービス一覧表

請求書・請求書 請求履歴

請求年月日 平成28年12月07日

請求年月日 平成 年 月 日

時間表示 単位表示

活動日報・集計表

2人派遣以上の場合に1人目のみ集計する

利用者活動日報 平成28年10月分

利用者名 000011 介五郎

No	日付	担当者名	時間	コード	サービス名称	回数	時間数
1	10月04日(火)	看護師1	10:00-10:30	131114	訪看12・複1	1	30分
2	10月04日(火)	看護師2	10:00-10:30	131114	訪看12・複1	-	-----
3	10月11日(火)	看護師1	10:00-10:30	131114	訪看12・複1	1	30分
4	10月11日(火)	看護師2	10:00-10:30	131114	訪看12・複1	-	-----
5	10月18日(火)	看護師1	10:00-10:30	131114	訪看12・複1	1	30分
6	10月18日(火)	看護師2	10:00-10:30	131114	訪看12・複1	-	-----
7	10月25日(火)	看護師1	10:00-10:30	131114	訪看12・複1	1	30分
8	10月25日(火)	看護師2	10:00-10:30	131114	訪看12・複1	-	-----

訪問看護	日中	4回	24時間00分	予約訪問看護	日中	0回	0分
	夜間・早朝	0回	0分	夜間・早朝	0回	0分	
	深夜	0回	0分	深夜	0回	0分	
	定期巡回	0回	0分	合計	0回	0分	
	合計	4回	24時間00分	訪問リハ	0回	0分	
				予約訪問リハ	0回	0分	
	合計	4回	24時間00分				

3. 介五郎（タブレット版）における改善

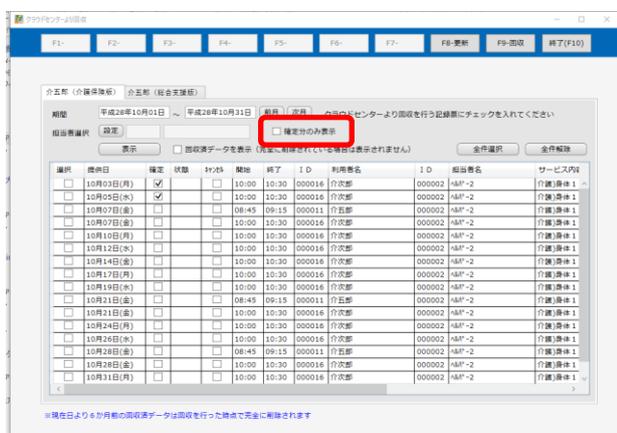
ここでは、タブレット版に関連する「管理ツール」と「タブレット版」についての改善点を説明します。
（※この機能をご利用になるにはオプション契約（有償）が必要となります。）

3-1.管理ツールの改善

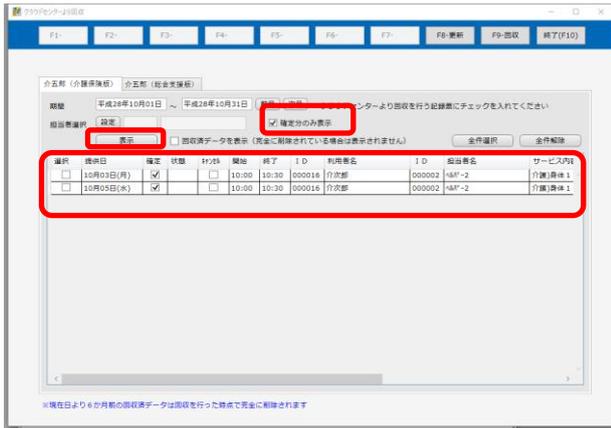
管理ツールにて回収を行う際、確定分のみ選択することが可能になりました。これにより、タブレットで登録された確定分のみを指定することで日々回収を行う場合など、便利になりました。



<確定分のみ回収する方法>



- ① 管理ツールの「クラウドセンターより回収」をクリックすると左記画面が表示されます。



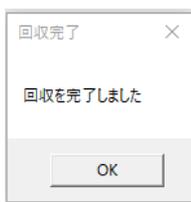
② 「確定分のみ表示」にチェックを入れてから表示をクリックすることで確定されているサービス内容のみが表示されます。



② この状態で全件選択をクリックすることで確定されているサービス内容のみ全件選択されます。



③ F9-回収をクリックすることで、確定分のみを回収を行うことができます。



④ 以上で、確定分のみ回収が完了します。

3-2.記録簿と連絡票の切替

これまでタブレットの提供記録簿と連絡票については、それぞれでログインする必要がありました。今回、一度のログインで提供記録簿と連絡票を切り替えて確認することができるようになりました。



<連絡票の確認方法>



- ① ログイン後、サービス提供日の記録簿を表示します。上部の **記録簿** をクリックすることで、内容を記録簿から連絡票に切り替えることができます。



- ② 連絡票画面でもう一度 **記録簿** をクリックすることで、記録簿画面に戻ります。



発行：株式会社インフォ・テック

〒537-0025

大阪府大阪市東成区中道3丁目15番16号 毎日東ビル2F

(TEL) 06-6975-5655 (FAX) 06-6975-5656

<http://www.info-tec.ne.jp/>